

# 平成 19年度 緑苑 事業計画概要

平成19年3月24日理事会資料

前年の概況

1 養護(定員50名)開設47年目。4月制度改正で生活(衣食住)に特化した自立支援施設に明確化され、入所者の介護ニーズは介護保険で対応可能になり、三類型が示された。当施設では経過措置期間が終了した10月以降「個人契約型措置施設」に運営転換した。  
 男性13名・女性37名入所3名。退所3名中家族引取1名、死亡2名(内1・病院1)府中市40名他7機関。年齢69歳~100歳。平均83.4歳。要支援19名。要介護度1~4 14名  
 2 特養(定員30名)開設13年目。府中市29名他市1名  
 男性9名女性21名。年齢65歳~102歳平均88歳。平均介護度3.8平均在苑3年9ヶ月稼働率97.4%、入所7名・退所7名(長期入院1名、死亡6名で苑で看取りケア1名)  
 3 自立支援ショートステイ 平成6年より市委託事業 個室4室4名まで(緊急対応1室)稼働実績前84%から67%に減。高齢化で要介護に移行する人多く利用者が減少した。  
 4 居宅介護支援センター 平成12年4月開始。月平均44.8件。3月末で事業廃止。  
 5 地域デイ 18,4月~あさひに事業移管。週2回苑内で活動、火曜11名・木曜15名利用。  
 6 昼食会 毎土曜日昼食を地域に提供 1食400円、2月末実績339件  
 7 在宅介護支援センター 平成15年5月より第1地区の緑町・浅間町の2町を担当した。地域在宅高齢者の24時間福祉介護相談、介護予防活動・介護提供他フル活動した。地域高齢者住宅やすらぎの管理委託業務も順調。

4月 制度改正による2施設運営規程等整備、マニュアルⅡ準備開始。  
 7月 情報公表 9月アクティブ福祉in東京06、で①養護②地域 の2題発表。  
 10月 第三者サービス評価受審、長い間緑苑配置医であった浅川春巳医師永眠  
 11月 法人60周年記念①シンポジウム②感謝の集いの実施。新内科医・産業医決定。  
 12月 措置費弾力運用で2施設会計積立金取崩しし人件費・施設整備費の積立。  
 納涼祭、敬老会、餅つき、供養他の行事他年間計画については順調に実施。  
 秋よりゴミ有料化、幸い感染症の発症なし。

本年の重点ポイント

- 重点ポイント**
- 1 個人契約型措置施設の運営定着
  - 2 自立支援・ケアサービスの向上
  - 3 暮らしやすい生活環境の整備
  - 4 業務の効率化・統一化
  - 5 職員の確保及び育成
  - 6 職員マナーの向上
  - 7 一層の地域福祉拠点機能の発揮
  - 8 防災・防犯の強化

**全体を通した考え方**

- 養護は利用者の主体的な生活を支援する一方、介護ニーズには慎重にサービス導入を図る。
- 特養は利用者の快適な居住環境を整え、ニーズに沿うサービス提供に努める。
- 支援センターは介護予防はじめ地域高齢者の総合福祉相談・介護支援を展開する。
- 自立ショートステイ、地域デイは

課題

**運営全般** 1. 緑苑の複合機能を活かした事業推進  
 ①一体組織体制②建物設備の共用③按分会計  
 2. 利用者サービスの向上 対話と人としての係わりの重視  
 3. 職員の確保・育成 体制維持、パート職の活用。研修強化他  
 4. 計画と予算の連動、費用対効果を意識した見直し改善  
 5. 職員増に伴う労務環境の見直し、収納物品の整理等  
 6. 部署間協力連携の強化  
 7. 感染症防止、安全衛生環境の維持

**養護** :  
 1. 新型養護への転換、措置の重要性の再確認  
 2. 利用者の主体的な生活支援 意欲や自信を高め伸ばす支援  
 3. 要介護者への介護サービス導入、入浴他週間予定の見直し  
 4. 特養との行事、サークル等の相互協力、委員会の復活等

**特養** :  
 1. ケアプランによるケア提供とモニタリングによるサービス点検  
 2. 入所者の生活環境・日中の居場所の工夫、個別ケアの重視  
 3. 看取りケア、認知症ケアの研鑽

**在支** :  
 1. 地域ニーズの把握、介護提供及び介護予防、相談機能の発揮  
 2. やすらぎ住宅の管理状況把握と緑苑機能の地域PR

**自立S** :  
 1. 市内自立高齢者への利用PR、新規利用者の開拓他  
 2. 緊急ショートステイへの迅速対応

**地域デイ** :  
 1. 在宅生活の孤独、退屈、無気力からの改善、介護予防講座開催  
 2. 施設利用者との交流促進、ゲーム、歳時記的行事への参加など

サービス調整室

1. 事務局業務集約化と施設業務分担の明確化  
 ・経理業務、請求業務、勤怠管理、システム等の事務局一本化および施設業務の効率化促進  
 ・提供サービス・サービス予算の執行管理  
 ・都、市、他機関等との協力連携

2. 法人施設間連携  
 ・各プロジェクト活動、施設再整備計画への参加  
 ・あさひ苑・泉苑合同入所評定会議の開催  
 ・3施設サービス水準化委員会の設置  
 ・横断連絡会開催による職種間の相互連携  
 ・生活介護施設ケアチームの開催支援

3. サービスの充実向上  
 ・マニュアルⅡによる業務の統一化  
 ・部署間の協力連携強化  
 ・会議、打ち合わせ等の見直し  
 ・運営協議会・サービス評価によるサービスの点検・改善  
 ・情報公表・第三者サービス評価による情報開示  
 ・オンズ・バーン活動による苦情対応

4. 環境整備  
 ・築14年目の中期修繕計画に基づく設備修繕  
 ・利用者の生活空間の工夫及び修繕  
 ・机、書籍収納など職員労務環境の整備

5. 職員の確保・育成  
 ・定期的な求人募集  
 ・スキルアップ研修(内部、部署内研修)実施

6. 施設リスク管理の徹底  
 ・建物設備の安全点検、維持管理強化  
 ・防災・防犯強化へ向けた地域連携  
 ・感染症予防マニュアルの浸透、研修他

7. 地域交流  
 ・近隣住民との情報交換会(懇談会・連絡会)  
 ・施設協力応援隊(地域ボランティア)の受入PR  
 ・小中学校生の職場体験、介護実習生の受入等  
 ・昼食会、自立ショート他見学者の受入

支援センター

1. 支援センター委託業務への積極的取り組み  
 ・利用者主体の相談応答、家族他、周囲支援  
 ・困難、緊急ケースへの積極的取り組み  
 ・予防サービス活用の要援護者支援  
 ・予防プラン作成とモニタリング実施  
 ・地域ケア会議の開催、情報の共有化  
 ・第一地区の家族介護者教室の実施

2. 見守りネットワーク  
 ・地域支援連絡会、各町年2回開催  
 ・地域ネットワーク構築の推進  
 ・独居、高齢者の見守り体制及び随時見直しによる地域との情報交換

3. 介護予防の充実  
 ・介護予防健診、介護予防事業計画の実施  
 ・地域力に見合った介護予防の展開  
 ・やすらぎ住宅を基点とした介護予防の展開

4. 緑苑(支援センター)情報誌の取り組み  
 ・情報発信と地域との関係づくり

5. あさひ苑在宅介護支援センターとの連携  
 ・第一地区地域特性の把握、地域デイ、自立支援ショートステイ利用者の発掘

6. 第一、五地区支援センターとの連携  
 ・各施設との情報共有・協体制の充実  
 ・3施設利用への情報提供と介護保険サービスの適切な利用

7. 包括支援センターおよび各機関との連携  
 ・担当地区ケア会議(ケース検討)の実施  
 ・居宅事業所との連携及びケアマネージャー業務の支援強化

## サービス提供事業

食 事	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 利用者の健全な心身作りの源である栄養バランスの良い家庭料理の提供</li> <li>2. 個々の身体状況に合わせた形態別食事の提供(利用者の摂食能力の把握)</li> <li>3. 厨房センター化への試行的取り組み(新調理システムの技術習得、適正保管)</li> <li>4. 保管庫購入による取扱食品の安全かつ衛生的な管理の徹底</li> <li>5. 災害時、緊急時に対する備蓄品の管理(非常食・飲水・燃料他)</li> <li>6. 調理マニュアルに沿った業務実践及びゴミ減量化への取り組み</li> </ol>
看 護	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 利用者・職員の健康管理の充実                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期検診有料化に伴う健康管理業務の見直し、新産業医との連携</li> <li>・新事業者による集団健診は職員5月、利用者7月に実施。</li> <li>・検診結果から「健康づくり」への個別相談、意識づけ</li> </ul> </li> <li>2. 利用者重度化への対応                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・協力医との連携、協力医療機関の見直し</li> <li>・終末期ケアのマニュアル化(意向確認~ケアの実際まで)</li> </ul> </li> <li>3. 介護予防への取り組み                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・検査検診結果を個別援助計画・ケアプランに反映</li> <li>・口腔ケア、口腔機能維持の体操、フットケアを推進</li> </ul> </li> <li>4. 医務室の環境整備(書類戸棚の増設、歯科衛生士用戸棚の購入)</li> </ol>
養 護	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 利用者の主体的な生活支援、自分たちで築く暮らしの場作り                     <ul style="list-style-type: none"> <li>①委員会活動による入所者自身で考え提案する生活の構築</li> <li>②気軽に集えるリビングとトランプ・麻雀・写経などの活動備品の提供</li> <li>③諸活動の見直し(誕生会・入浴表・一泊旅行・大掃除の日の設定など)</li> <li>④ADLに合わせたサークル及び資源再生の活動の活性化</li> <li>⑤協力ボランティア、サークル講師等との連携</li> </ul> </li> <li>2. 介護保険(外部サービス)の円滑な導入                      要介護増への外部サービス、ヘルパー等による身辺援助、自立と介護の両面調整</li> <li>3. 特養との協力調整                      年間行事、要介護者への対応他、ひとつ館として特養・在支と協働</li> </ol>
特 養	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 重度高齢者が安心できる介護の提供                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の安楽な環境整備及び介護機器の充実、日中活動の場の工夫。</li> <li>・利用者のADLに沿った各種集い、サークル・余暇活動、苑外活動の提供。</li> </ul> </li> <li>2. ケアプランに基づくケア実践                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の変化に即応したアセスメント、プラン作成及びモニタリングの実施。</li> <li>・本人、家族の意向・希冀の傾聴、ケアプラン精度アップ</li> </ul> </li> <li>3. 終末期の看取りケア確立、家族や看護、介護、訓練、食事等との連携。                      ・身近な方を見送る同僚や家族・職員等の心のケアについての研鑽。</li> <li>4. 養護との連携                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・養護利用者の重度化に助言連携。</li> <li>・養護利用者の生きがい作りへ特養利用者との交流、グループ活動参加の促進。</li> </ul> </li> </ol>
機 能 訓 練	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 利用者のADLの維持回復を図る個別機能訓練計画に基づく訓練の実施。                      特養30名の個別機能訓練計画書作成                      医師指示による個別訓練と生活圏訓練の実施。定期的評価見直しの実施。                      生活圏訓練 日常生活動作の把握及び介護職との連携、定期的評価見直し。</li> <li>2. 養護、特養の個別ニーズに適した自助具・補助具の提供及び適正管理。</li> <li>3. 転倒事故分析及び介護・医療と協議による迅速対応、生活範囲拡大と転倒予防。</li> <li>4. 年間2回、介護・看護と協力した利用者ADL調査の実施。</li> </ol>
自 立 シ ョ ー ト	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 利用目的の明確化①生活リズム調整②食生活改善③介護者不在の不安解消④本人及び家族の休養⑤仲間作りの周知。</li> <li>2. 利用者の拡大                     <ul style="list-style-type: none"> <li>①新規利用者発掘 ②リピーター確保 ③アンケート実施・介護度調査 ④支援センター連携のPR活動</li> </ul> </li> <li>3. 潜在中の快適性追及と楽しみの機会提供                      ゲーム、カルタ他、養護利用者との触れ合い交流、施設行事への合同参加</li> <li>4. 緊急ショート迅速かつ積極的な受け入れ                      市、各事業所と連携、緊急性を考慮し受け入れ。</li> </ol>
地 域 デ イ	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 通所による在宅生活の意欲・自信を高める生活リズム作り、孤独・退屈・無気力からの脱却支援。</li> <li>2. 新たな刺激、仲間作り                      地域の一員として在宅生活に誇りを持ち続けられる働きかけ、養護入所者との交流、施設行事・催事等への参加</li> <li>3. 地域交流の支援                      地域高齢者の生きがい作り、楽しみ・喜びの機会提供、心豊かな生活のアプローチ。                      週1回の通所の他、苑提供の昼食会、行事・催事等への参加促進。</li> </ol>